



令和元年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラム（A）  
「生活者としての外国人が暮らしの中で学ぶための漢字学習支援」

# 生活者のための日本語

## 学習支援者養成講座

**参加費無料！**  
**各回 定員40名**

主催：（一財）ダイバーシティ研究所

協力：大阪市立総合生涯学習センター

外国人労働者の受け入れを拡大する改正入国管理法が、2019年4月に施行されました。また、6月には日本語教育推進法が成立しました。日本社会において外国人住民はますます増えるでしょう。そうした中で、地域日本語教室に求められる役割とは何でしょうか？

「生活者としての外国人」への言語保障という観点から、地域日本語教室における日本語学習支援のあり方についてかんがえます。

☆日時 2019年9/21(土) 11/9(土) 12/14(土)

午後1:30～4:30（3時間）※途中休憩・有

※ 講座期間中（11～12月）に、「生活の漢字」をかんがえる会が開催する漢字教室（火曜日 午前9:45～11:45）を、別途見学していただくことができます。

☆場所 大阪産業大学梅田サテライト教室 レクチャールーム  
（大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル19階）

☆申込方法 裏面の必要事項を記入のうえ、下記宛にメールにてお送りください。  
[メール] [kanjidaisuki2017@gmail.com](mailto:kanjidaisuki2017@gmail.com)  
（「生活の漢字」をかんがえる会 担当：棚田）

☆申込締切 各回の1週間前まで ※各回先着順

### 【台風接近・地震発生等による開催中止について】

下記の場合は、安全への配慮のため、本講座の開催を中止いたします。

- 1) 開催当日午前10時の時点で、「大阪市」に「暴風警報」または「特別警報（種類は問わない）」が発令されている場合
- 2) 地震・災害等により、JR大阪環状線とOsaka Metroの双方が運休している場合

9 / 21 (土)

## 移民政策に向けての言語保障としての日本語教育

神吉 宇一さん 武蔵野大学准教授/日本語教育学会副会長

移民施策の一環としての言語保障という観点から、日本語教育のあり方について考えます。

11 / 9 (土)

## 移民に対するリテラシー教育の意義

### ～「生活の漢字」の理念と教育実践から～

新矢 麻紀子さん 大阪産業大学教授

「生活の漢字」をかんがえる会メンバー

「生活者としての外国人」に必要な日本語教育とは？ 移民に対するリテラシー保障という観点から、「生活の漢字」の理念を学びます。

12 / 14 (土)

## 「生活者のための漢字学習支援」の実際

### ～教室の概要と学習支援の実践～

「生活の漢字」をかんがえる会メンバー

「生活の漢字」をかんがえる会が、実践してきた「生活の漢字」教室の概要と学習支援の内容について、具体的に学びます。

## 申込締切 各回の1週間前まで

申込先：kanjidaisuki2017@gmail.com 「生活の漢字」をかんがえる会（担当：棚田）

お名前	
活動している教室	
参加希望回 (○をつけてください)	9/21      11/9      12/14
連絡先 (E-mail)	
備考欄	

(記入された情報については、当講座の運営以外には利用いたしません)